

方募

ハ ロ イ
 入 価 法 入
 札 格 競 入
 発 行 争 決
 行 争 定 の

・ 別 債 行 争 非 者 特 国 札 非
 第 参 市 及 入 価 ・ 別 債 発 競
 II 加 場 び 札 格 第 参 市 行 争
 非 者 特 国 発 競 I 加 場 入

争 市 る 参 て し び 価 一 を 場 で 競 競 と て 価
 入 場 も 加 ` た 価 国 定 特 あ 争 争 と 得 格
 札 特 の 者 財 後 格 債 め 別 っ 入 入 す 得 格
 発 別 に ご と 務 に 競 争 市 む 参 加 行 入 ら 募
 行 一 加 行 大 行 争 入 場 者 財 同 札 の れ 入
 一 と 者 発 臣 が 行 入 札 特 の 者 務 時 一 行 行 額
 とい 第 行 限 各 札 の 募 行 一 と 行 行 額
 う。 II 下 一 国 債 市 場 特 別 一 以下 一 非
 格 競 格 債 競 入 札 決 定 を 及 非 下 額 市 札 格 非

込 募 各 割 各 当 も 各
 み 限 国 り 申 各
 の 度 債 当 込 の 申
 応 額 市 て み 。 ら 込
 募 の 場 みる の そ の う
 額 範 特 。 募 応 ち 募
 を 囲 別 参 額 を 案 分 に よ り
 割 内 加 者 各
 り に お 者 各
 当 お 者 各
 て い 者 各
 る て 者 各
 。 各 者 各
 申 込 者 各

六

イ

発

入 価 入 価
札 格 行 札 格
発 競 発 競
行 争 額 行 争

ロ

札 非
発 競
行 争
入

ハ

行 争 非 者 特 国
入 価 ・ 別 債
札 格 第 参 市
発 競 I 加 場

円 い に 関 関 財 い に 関 関 財 万 で 利 第 百 は づ 律 十 で 利 第 発 財 百 つ 定 う 額
て 基 す る 政 て 基 す る 政 円 九 付 一 三 、 き 第 五 一 付 一 行 源 の の 十 て 基 、 金
、 づ る た 運 、 づ る た 運 千 国 項 の 五 面 行 十 円 千 債 の 特 確 万 は づ 財 額
額 き 法 め 営 額 き 法 め 営 百 債 に 規 定 円 額 た 条 別 九 い に 関 関 財 面 行 第 兆
面 行 第 公 必 金 行 第 公 必 十 つ 定 、 で 利 第 一 会 十 て 基 す る 政 金 し 四 九
金 行 三 債 の な 額 し 三 債 の な 六 い に 、 付 七 国 項 計 億 は づ る た 運 額 た 条 百
額 し 条 の な で た 条 の な 億 て 基 同 百 付 一 十 債 の に 七 、 き 法 め 営 で 利 第 三
二 利 第 発 財 千 利 第 発 財 六 は づ 法 七 国 債 に 規 定 九 億 は づ る た 運 額 た 条 百
千 付 一 行 の の 円 国 項 の の 七 額 発 十 億 つ 定 す 九 面 行 第 公 必 十 国 項 円
八 国 項 の 特 確 債 の 特 確 百 面 行 十 億 つ 定 す 九 面 行 第 公 必 十 国 項 円
十 債 の 規 例 保 に 規 例 保 五 金 し 二 四 い に る 百 金 し 三 債 の な 千 に 規
九 に 定 に を つ 定 に を 十 額 た 条 千 て 基 法 六 額 た 条 の な 千 に 規
億 つ 定 に を つ 定 に を 十 額 た 条 千 て 基 法 六 額 た 条 の な 千 に 規

十 十		九 八		七										
イ 一		二		ハ										
発 行 行 日		最 低 額 面 金		払 込 金 額										
入 札 発 行 行 格 競 争 格		行 争 非 者 特 国 債 市 場		行 争 非 者 特 国 債 市 場										
入 札 発 行 行 格 競 争 格		行 争 非 者 特 国 債 市 場		行 争 非 者 特 国 債 市 場										
銭 五 厘 以 上 の そ れ ぞ れ の 応 募 価	額 面 金 額 に つ き 七 十 九	平 成 二 十 八 年 七 月 十 五 日	す る 。 整 数 倍 の 金 額 に よ る も と	の 記 載 又 は 記 録 は 最 低 額 と	振 替 の 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	五 万 円	千 百 十 九 億 二 千 六 百 八 十 七 万 四	千 二 百 五 十 七 千 七 百 四 十 六 万 七	千 五 十 三 百 円	二 兆 七 十 億 九 千 四 百 五 十 六 万	で 百 五 十 八 億 円	た 利 付 債 に つ い て 額 面 金 額	条 第 一 項 の 規 定 に 基 づ き 発 行 し	特 別 会 計 に 関 する 法 律 第 四 十 六

十 十 十 十
 八 七 六 五
 入 払 元 償 償
 札 場 利 還 還
 参 所 金 金 期
 加 支 額 限
 後 第
 の 二
 利 期
 子 以

十 十
 三 二
 口
 初 利 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 札 非
 期 札 格 第 参 市 及 入 価 ・ 別 債 発 競
 利 発 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市 行 争
 子 率 行 争 非 者 特 国 発 競 I 加 場 、 入

財 日 額 平 利 て を 毎
 務 本 面 成 子 、 支 年
 大 銀 金 三 を そ 払 一
 臣 行 額 十 支 の 期 月
 か 百 年 払 う 以 し 十
 ら 円 七 前 六 各 及 日
 通 十 月 月 月 支 び
 知 五 十 間 に 期 七 月
 を 日 日 属 にお 十 五
 受 百 百 属 にお 十 五
 け 円 円 属 にお 十 五
 了 円 円 属 にお 十 五
 者 円 円 属 にお 十 五

規 下 は 期 た 期 平 年
 定 、 、 が 金 と 成 ○
 す 次 そ の 額 し 、 一
 る 号 の 支 を 次 十 九
 期 及 翌 払 支 の 年 一
 日 び 営 払 う 算 月 十
 に 第 業 日 算 式 月 十
 つ 十 日 に 式 式 十 五
 い 五 に 支 だ 式 日 五
 て 号 支 だ 式 日 五
 同 じ にお じ にお じ にお
 じ にお じ にお じ にお
 じ にお じ にお じ にお
 じ にお じ にお じ にお

三 額 格
 厘 面 金 額
 百 円 につ ぎ
 百 円 八 十 銭

$$\frac{\text{額面金額} \times 0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

十
九

弘 者

込
期
日

平
成
二
十
八
年
七
月
十
五
日